



お墓ディレクター資格更新・申請の手続きについて

更新申請締め切り：2025年3月31日（月）※当日消印有効

（期限を過ぎたものは受け付けられません）

【提出書類】

1. 更新申請書 写真・郵便振替払込受付証明書を貼付したもの（1級・2級共通）

更新料は¥3,850です（下記、支払い方法参照）※今年度より更新料が変更されました。

【更新の申請方法】

1. 更新申請書をご確認ください。現在、登録されている内容が印字されています。訂正箇所がありましたら、**赤の二重線を引き赤文字で修正**してください。
2. 更新申請書の所定の位置に写真を貼付してください（新しいIDカード発行に使用）。
 - ・サイズ縦4.0cm×横3.0cmのものを1枚用意
 - ・上半身、脱帽、無背景で3ヶ月以内に撮影したもの
 - ・カラー・白黒どちらでも可（認定証にふさわしいもの）
 - ・写真裏面には必ず氏名を記入してから貼付（はがれてしまった時のため）
3. 専用の払込取扱票にて**更新料¥3,850**をお振込みください。※支払い方法は下記参照
 - ・郵便振替払込受付証明書（お客さま用）を更新申請書の所定の位置に貼付する。
4. 更新申請書を簡易書留にて返送する（返送用ラベルA4を同封しましたので、お手持ちの封筒に貼付するなど適宜ご利用ください）。

【更新料の支払い方法】

更新料¥3,850 ※振替払込請求書兼受領証は控えになりますので、大切に保管してください

必ず同封の専用払込取扱票をご利用の上、ゆうちょ銀行にてお支払いください。

「個人（1名）でお支払いの場合」

- ・ 通信欄に、更新者氏名・会社名・住所・電話番号・会員区分・更新区分を記入する。
- ・ 郵便振替払込受付証明書（お客さま用）を更新申請書に貼付する。
- ・ 更新申請書を簡易書留にてお送りください。※普通郵便にて送られた場合の不達、紛失等による責任は一切負いません。

「会社（2名以上）でお支払いの場合」

- ・ 通信欄に、会社名・会社住所・電話番号・会員区分・更新区分を記入する。
¥3,850×更新人数の金額をお支払いください。
- ・ 郵便振替払込受付証明書（お客さま用）は代表者に原本を貼付、他の方はコピーを貼付する。
- ・ 更新申請者名簿を用意。用紙はお墓ディレクターHPからダウンロード、もしくは協会事務局にご請求ください。
- ・ 更新者全員の更新申請書と更新申請者名簿を1つにまとめて簡易書留にてお送りください（返送用ラベルは適宜ご利用ください）。

【領収書発行について】

更新された方には新しい認定証（IDカード）に領収証を同封いたします。発送は4月下旬となりますことご了承ください。

適格請求書発行事業者番号：（一社）日本石材産業協会の登録番号は「T5010005014097」です。